

総務常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和6年9月5日(木) 第1委員会室
2. 出席委員 桂藤和夫委員長 坪田朋人副委員長 谷口隆明 坂本義明 福山権二 國利知史
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 植木佳那子議会事務局主事
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 所管事務調査について
 - 2 その他

午後2時31分 開 議

○桂藤和夫委員長 ただいまから総務常任委員会を開会いたします。この会議におきまして、傍聴、写真撮影、録音録画を許可いたしております。

1 所管事務調査について

○桂藤和夫委員長 本日の協議事項ですけれども、所管事務調査についてということで、庄原市特定事業主行動計画の進捗状況について、先日の会議で8月30日までに報告書案を見ていただいて、いろんな点を御指摘いただきたいと申し上げておりました。4人の方から御指摘を受けて、本日のモアノートのレジメ02へ特定事業主行動計画報告書素案9月5日修正というものが載っております。これを事務局から説明いただいた後に協議をし、これでよければ最終案として議会最終日に報告したいと思っております。まず事務局から説明をしていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。局長。

○山根啓荘議会事務局長 まず、委員の皆さんからの修正については、01の資料1に載せております。坂本議員、谷口議員、坪田議員、福山議員から御意見をいただきました。修正案へ反映したものと反映していないものがありますが、それプラス事務局で一部訂正等もありまして、最終的に資料02、報告書案へ修正事項を入れたところです。それでは順次、御説明しながら確認をしていただいて、皆さんから御意見をいただければと思っております。まず1ページをごらんください。02の計画書の素案修正という部分です。1ページ中段へ職員数の減少とありましたが、これについては職員数の減少傾向ではないかということで、減少傾向と修正をしております。変更部分は赤で表示をしております。4ページの中段については、全ての職員の前に、我々管理職からというのがあったのですが、日本語としてそこもおかしいということで、我々管理職からは削除しました。それから6ページの回答のところ、時間外勤務の状況は本人の申告に基づいた形で整理される部分がありということ、ある、で切りました。ほかの確認方法を正確に書いたほうが良いということでしたので、タイムカードや、PCシャットダウンと具体的に表示しまして、ほかの確認方法においても正確性に課題があるという形で変更しました。それから7ページ中段、令和5年の5が赤くなっておりますが、4になっていたもので

すから、今年度が正しいということで直しております。令和5年度496名でスタートしているが、適正であると認識していないということだったので、正しくは適正数ということで数を入れました。それから8ページ、更新について検討を行っておらずという表現だったのですが、主語は定員マネジメントプランですので、簡潔に、定員マネジメントプランの更新は行っておらず、にしております。それから、必要もあると考える、の後ろの、これについては総務課からの答弁を控えさせていただくというの関係ないので削除しました。それから令和5年度の実績関係なのでありますが、中段の回答のところ、見込み数値についてはまだ載せることができないということで削除しております。それから10ページも、現在集計中の次に見込みが入っていたのですが、これについても、集計中だがということで、見込み数値は削除しております。それから中段の下の方、定年が延長されとなっておりますが、定年延長が出されたことから、という少し回りくどい言い方だったので、定年が延長され、と表現を変えております。それから12ページ、責任の所在の前に、主要な主という漢字が間違えて入っていたので取りました。それから、15ページなのでありますが、2カ所ありました。要領とか規則の後ろへ米印を入れていたのですが、これは取りました。それから16ページは、職員の募集の取り組みの強化とかデジタル化も含め業務の見直しとしたのですが、少し表現を直しまして、職員の確保、業務の見直しによる負担軽減としております。それから17ページ、不満を感じている声を聞くことから、適正な執行を図ること、とされていたのですが、改善を図ること、としました。谷口議員さんから、この不満を感じていることを具体的に書いたほうがいいのではないかとということがあったのですが、アンケートの部分もあるので、そのまま少し抽象的な表現にしております。それから、人員確保に当たって多くの地方自治体では受験資格の年齢引き上げとか書いてありますが、三次市、安芸高田市、府中市という具体的なところを、三次市で言えばUターン枠で40歳まで、安芸高田市では40歳まで、府中市では社会人経験枠30歳から50歳というのを確認しましたので、括弧書きで具体的に書かせていただいた状況です。職員の異動周期については、一定期間を保つこと、と書いていたのですが、期間に配慮すること、という形に直しました。それから一番下のポツのところ、計画にはこういう目標が掲げられているの後ろへ、少し目的に関する事項を入れようということで提案がありましたので、若い世代を育て、全体の奉仕者として安心して働ける組織風土の構築、を入れました。最後の18ページ、おわりにのところで、坪田議員が後半部分に修正を入れておられます。前段のおわりにの3行目の調査の中でわかったこととして、福山議員が、市が実施責任については認識をしているということをおっしゃっていたものですから、市も実施責任の認識のもと目標達成に向けて努力する中で、という形にしております。次からは、坪田議員が御指摘されて、休暇取得に関して等、目標に達していない項目があることを把握したと。調査中に多くの早期退職者や職員数の不足も明らかとなり、職務の遂行に支障が出てくることも懸念されると。福山議員が自治体職員を取り巻く状況などのこともおっしゃっていたものですから、わかったことと、それから自治体職員を取り巻く情勢のことも少し言ったほうがいいのかと思います。一方、地方自治体の職員の労働実態は、国の法改正や国等の臨時的・緊急的な業務など職員の負担が増大している、ということも加えました。そして、このような状況を踏まえて、ここは坪田議員なのですが、市には安心して出産、育児をするための取り組みにおける環境整備やワーク・ライフ・バランスが確保できる取り組みについて、とりわけ時間外勤務の削減、デジタル化を推進することの促進、ハラスメント対策を推進すること等を提言としてまとめた。本委員会からの提言にあるようにより具体的な対応策を検討し、更なる実態把握に取り組み、改善を図られる

よう強く要望する。また、同時に、今後も本委員会としてしっかり注視を続け、改善に向けた活動を継続していく必要がある、と修正をされている状況です。この修正案について本日は御検討いただいて、きょうも少し御意見が出れば、次回の委員会で最終案として御確認していただければと思っております。以上です。

- 桂藤和夫委員長 　　ただいま事務局長から説明いただきましたけれども、修正素案について、御意見等があれば、お聞かせ願えればと思います。いかがでしょうか。國利委員。
- 國利知史委員 　　17ページの職員数に関するものところに、(広島県、三次市(Uターン枠で40歳まで)というところがあるのですけれども、括弧内の括弧はいいのですか。表記に関して。
- 桂藤和夫委員長 　　大枠の括弧の種類を変えるとか。
- 國利知史委員 　　正式な文書でオーケーならいいのですけれども。では、問題はないと。
- 桂藤和夫委員長 　　そのほか気になる点がありますか。
- 坪田朋人副委員長 　　福山委員に出していただいた中で、超過勤務実績に対応して賃金を確実に支払うことを強く主張する報告書としたほうがいいのではないかという意見がありました。まとめの中では勤務超過時間の削減になっているのですが、この辺の主張する部分にもっとこの強く賃金を確実に支払うみたいなどころも入れたほうがいいのかどうか、皆さんに意見を聞きたいです。
- 福山権二委員 　　強く主張したのですけれども、まとめとして出す場合にいろいろ考えて、議会が解決できることではない。提言はいいのだけれども、やはり職員が問題提起して考えることが中心だろうと思うのです。私たちが組合に行ったのだけれども、私たちがここでしていることを聞いてくれないということではないのですよ。こういう実態がある、だからどうなのだと。自分でしないといけないことを私たちに頼って、言い方は悪いが、戦うのは議会が戦ってくれて、私たちは傍観者だけれども戦った利益は私たちが享受するよというのでは。そういう立場でものを書くべきです。今回、自治労の幹部と話をしたので、議会として逸脱したことを書いてはいけないと思って、少なくとも当事者の責任だからそういうことはきちんとしろと言ってもいい。もう少し突っ込んで、きちんと金を払えとかいうのは、私たちの領域を超すといけませんので、今回は書かずに表現してもらったと思うのです。これでいいと思います。
- 桂藤和夫委員長 　　ほかに御意見ございますか。ないようでしたら、この素案でオーケーと把握してよろしいでしょうか。
- 福山権二委員 　　相当な量と議論の集積があるので、総務委員会として出すのにこれは非常に価値があるものです。
- 桂藤和夫委員長 　　それではこの素案で最終案としていいでしょうか。多少字句のチェックをさせていただいて、17日に委員会がございますので、そのときに最終案の確認をもう一度させていただいて、最終日に報告したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2 その他

- 桂藤和夫委員長 　　それからその他のところで、継続中の審査項目の中に財政運営についてがありますので、10月の頭ぐらいに委員会を招集させていただいて、財政課を参考人として呼び出して意見聴取をしようと思います。17日までに、どんなことを質問したいのか、事前にわかれば教えてくださいと

言われました。

○福山権二委員　なぜこれを決めたのか、ここはきちんと正したいとか、聞いておきたいということはある程度委員会でまとめておかないと。財政課に、何か問題があるのかと聞いてもいけないので、今回の決算のことも含めて。世の中では消費税が今物すごく問題とされているのですよ。庄原市が消費税をどれだけ払っているのかという問題意識があつて、消費税が社会保障に非常に有効だと言うけれども、庄原市が払っている消費税もものすごくあると思うのです。消費税そのものが庄原市の自治体に、地方交付税があつたとしても、どれだけ負担になっているのかというのは、事前に財政課長に言って調べてくれと。

○桂藤和夫委員長　その辺のところを取りまとめて、委員会としてこういうことを聞きたいと財政課長へお伝えします。いろいろと思いがおありになるでしょうけれども、17日に取りまとめて、10月の頭ぐらいに委員会を財政課長の日程等とあわせて調整させていただいて、参考人として来ていただこうと思いますので、よろしくお願いします。局長。

○山根啓荘議会事務局長　皆さんにメールで御案内しますので、質問項目を一覧にした上でまた議論をしていただけたらと思います。

○桂藤和夫委員長　暫時休憩します。

午後3時4分　休　憩

午後3時7分　再　開

○桂藤和夫委員長　それでは休憩を閉じまして、以上で本日の総務常任委員会を散会します。17日までに、財政課へどんなことを聞きたいかというのを検討していただければよろしいかと思しますので、よろしくお願い申し上げます。局長。

○山根啓荘議会事務局長　10時でよろしいでしょうか。一応、委員会の予備日になっております。17日10時。よろしいですか。

○桂藤和夫委員長　9月17日午前10時からよろしくお願いいたします。以上で本日の総務常任委員会を散会いたします。

午後3時8分　散　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委員長